

第24回

「武富士」が会社更生法申請

平成22年9月28日に「武富士」が裁判所に、会社更生法の申請をし、受理されました。

■会社更生法とは

経済的に苦境に陥った会社を、裁判所の監督の下で、事業を続けながら、会社の経営を立て直す手続きです。

今後、選任された弁護士による調査に武富士が協力し、支援先を探して事業の再建を目指すこととなります。

■現在取引がある場合

現在、武富士からの借入があり、返済を続けているという方は、引き続き支払いが必要です。(支払いが無くなるわけではありませんので注意しましょう)

■取引期間が長い方

現在の法定利息による利率で再計算されることになるた

め、借入の残金が減少、あるいは無くなる可能性もあります。自分の借入の現状を把握するために、武富士のコールセンターに問い合わせして下さい。

計算ができると、ATMでも、表示されるようです。

■過去に借り入れた方

現在は完済しているが、数年に渡り返していた方も、過払い金が眠っているかも知れません。

過払い金があるかどうかを調べておく必要があります。

■過払い金請求中の方

武富士は現在、裁判所より、保全管理命令が出されているため、過払い金の支払いが禁止となっています。

今後過払い金は、更生債権の扱いになり、更生計画に

よって弁済されることになり

ます。

過払い金返還の請求を申し立てた人数により、弁済額も減少する可能性があります。

武富士コールセンター

0120-938-685
0120-390-302

武富士の更生手続き開始決定後、更生債権届出等の用紙が送付されます。

いずれも詳しいことは、富士のコールセンターにお問い合わせください。

武富士に限らず借金等で悩みの方は、迷わず市役所市民課の相談員にご相談ください。借金の問題は解決できます！相談は無料、秘密厳守いたします。

お問い合わせ先

養父市消費者生活センター
(☎662-3170)

まちの文化財 ⑦③

大屋ニッケル鉱山



昭和17年に完成した「大屋鉱山」

養父市には多くの鉱山がありました。戦時中に日本の85%のニッケルを産出した大屋鉱山、日本の80%のアンチモンを採掘した中瀬鉱山、日本の90%のスズを採掘した明延鉱山、マンガンを採掘した山中鉱山、銅を採掘した宮垣鉱山です。高柳の聖長鉱山は現在も滑石を採掘しています。養父市は関西地方を代表する鉱山王国でした。

日本は、昭和12年に日中戦争、昭和16年には太平洋戦争に突入しました。このため海外に依存していた金属や鉱石の輸入は完全に途絶え、鉱業は重要な日本の産業になりました。

加保にあった大屋鉱山は、日曹鉱業(株)が昭和11年から経営を始めました。戦時体制の中で、昭和17年に日曹大屋鉱業所の大規模な拡張新築工事が完成しました。大屋中学校から旧八鹿高校大屋分校の場所には鉱山事務所や社宅群が建ち並びました。そして北西部の尾根筋に選鉱場を建設しました。1日300トンの処理能力があり、昭和18年と19年には精鉱量が約1,400トとなり、全国の85%以上のニッケルを産出しました。

急成長の背景には、昭和14年に国策として鉱山開発を行う帝國鉱業開発(株)が設立があります。国の重要鉱物増産奨励金による受託事業に、大屋鉱山と夏梅鉱山が指定されました。このため西鉱山は、昭和17年7月から帝國鉱業開発(株)の受託経営に移り、ニッケルを増産しました(『大屋町史通史編』)。

しかし大屋鉱山はニッケルの含有量が少なく、平和時には産業経営が困難でした。このため昭和20年8月16日、終戦とともに閉山しました。養父市は関西地方を代表する鉱山都市という歴史があります。養父市の地下には現在も様々な鉱石が埋蔵されています。

(教育委員会社会教育課)

「健康」 ワンポイント アドバイス



保健師
濱 和子

親子の愛着形成

●愛着とは

赤ちゃんは泣いたら抱っこ
の繰り返しから始まり、ほほ
えむとほほえみ返してくるよ
うになり、話しかけると返事
をするようになります。赤
ちゃんの問いかけに対してお
母さんたちが反応を返すこと
は信頼感、安心感につながり、
愛着が結ばれます。愛着はこ
どもの情緒の発達や対人関係

を築くための基盤となります。

一時期、サイレントベビー
という言葉が話題になりました。
お母さんと目が合っても
笑わず、呼びかけに対しても
反応を返さない大人しい赤
ちゃんのことを言います。こ
れは親の声かけやスキンシッ
プが不足していることが原因
の一つと考えられています。

●愛着形成のポイント

①スキンシップをとる
抱っこする、一緒にお風呂
に入るなどの肌の触れ合いが

大切です。
②笑顔で接する
親が笑顔で楽しいと感じて
いるときは子どもも安心して
過ごすことができます。
③気持ちを共有する
子どもの興味に合わせ、一
緒に同じ物を見たり「おしい
い」「楽しい」と感じることに
大切です。

子育ては長いようで短いも
のです。親自身も楽しみなが
ら子どもとしっかり触れ合い、
一日5回は子どもを笑顔にす
ることを目指しましょう。

*健康課では発育、発達に關
する相談を実施していますの
で、ご気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】
市役所健康課

(☎662-13167)

やっちゃんぶうちゃん 作：アーモンズ くまよけ...の巻 vol.76



『男女共同参画』情報



養父市男女共同参画センターニュース Vol.24

ご存知ですか? 「パープルリボン」運動

パープルリボンは女性に対す
る暴力根絶運動または臍臓がん
の啓発と撲滅のシンボルマー
クです。

今回は、女性に対する暴力を
なくす運動（平成22年11月12日
（金）～11月25日（木））に
ついて取り上げます。

配偶者等からの暴力、性犯罪
売買春、セクシユアル・ハラス
メント、ストーカー行為や人身
取引等、女性に対する暴力は、
女性の人権を侵害するものであ
り、決して許される行為ではあ
りません。

「ストーカー行為等の規制等に
関する法律」（平成12年）や「配偶
者からの暴力の防止及び被害者
の保護に関する法律」（平成13
年）が施行されましたが、なか
か暴力は減らない現状があります。
その背景には、「恥ずかしくて
誰にも言えない」とか「話すこ
とで思い出したくない」「周りに
知られたくない」「自分さえ我慢
すればいい」「相談したことがば
れるのが怖い」「相談してもムダ
かも」「相手の行為は愛情表現
だ」「他人を巻き込みたくない」
などなど女性が被害を訴えにく
い社会的な環境があるからだ
といわれています。

暴力には、なぐる、物を投げ
つける、大声でどなる、無視し
続ける、生活費を渡さない、交
友関係を制限する、勝手に相手
の電話・メールをチェックする、
性的行為を強要する、避妊に協
力しないなど、さまざまなもの
があります。

暴力は次第にエスカレートし
て、被害が深刻になることがあ
ります。相手との関係を「つら
い」「なにがかわかしい」と思っ
たら、ひとりで悩まずに一度ご
相談ください。

【お問い合わせ先】

内閣府男女共同参画局

(☎0570-10-155210)